

1 確かな学力の育成

- (1) 個々の生徒の状況に応じた学習指導を行い、基礎学力の向上に努める。
- (2) 生徒が落ち着いて学習に取り組めるよう、ユニバーサルデザイン化された分かりやすい授業づくりに努める。
- (3) 授業で「分かる、できる成功体験」が実感できるように配慮し、生徒の自己肯定感と自己有用感を育成する。
- (4) 多様な生徒に対し、生徒個々の発達段階に応じた言語活動の工夫・改善を図る。

2 豊かな人間性の育成

- (1) 相手や周囲を思いやり、琴線に触れた物事に素直に感動・共感する心を育むとともに、事故や問題行動の未然防止に努める。
- (2) 「おはよう」という挨拶、「ありがとう」という感謝、自らに非がある場合には「ごめんなさい」という謝罪の言葉をいつでも、どこでも、誰に対しても素直に言える態度を育成する。
- (3) 時間の厳守、適切な服装容儀、TPOをわきまえた言動ができるよう、生徒の基本的生活習慣と規範意識を徹底して育成する。
- (4) 人としての在り方・生き方教育を特定の教科及びホームルーム活動に限定せず、全教員が必要な時期、必要な場面で適宜に行う。

3 キャリア教育の充実

- (1) キャリア教育を通して、生徒の「学ぶ 働く 生きる」をつなぐ取り組みを推進し、生徒の自立と就労を支援し、出口指導を徹底する。
- (2) アルバイト就業を奨励するとともに、授業の一環としてさまざまな体験活動に取り組ませ、就業意識の向上を図る。
- (3) 個々の生徒の状況を考慮し、必要に応じて就労支援サービスを活用させるとともに、その校内体制を整備する。
- (4) 生徒個々の進路指導を充実させるため、教員相互の情報の共有化を図る。

4 保護者・地域に信頼される学校づくり

- (1) 各教職員が、今一度、教育公務員・公務員としての服務を認識し、保護者・地域・関係機関との関係を築くように努める。
- (2) 社会人としてのマナーを守ることはもちろん、保護者に対しては傾聴・受容・共感のマインド、地域・関係機関に対しては誠実な対応、職員間では報告・連絡・相談・調整のマインドを尊重する。
- (3) 地域の福祉・保健・医療・労働等の関係機関との連携に努める。
- (4) 学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、学校運営協議会を設置する。

5 教職員の資質向上

- (1) 教職員が生徒との心の結びつきを深め、生徒の自尊感情の育成を図りながら内面の成長を支援する。

- (2) 多様な背景をもつ生徒に対応するため、教員の専門性向上に努める。
- (3) インクルーシブ教育システムの理念の理解を深め、通級による指導を全校体制で実施する。